

# 福祉のしごとPRコンテスト2025 開催要領

～ 笑顔がつながる、未来をつくる 福祉のしごとってステキ！ ～

## 1 趣旨

福祉のしごとに関わる皆さんは、目の前にいる方の手を取り、対話し、ともに考え、地域で望む人生をともに創っていきたい、そんな思いを胸に、今日も誰かの生活を支えています。超高齢社会と人口減少等によって、福祉のしごとは様々な課題に直面していることも事実です。

だからこそ、誰かの人生を支えている実感を、目の前で感じることができる福祉のしごとの魅力を多くの人に届けたい。福祉のしごとを、よりオープンに、もっと身近に感じてもらえるよう、たくさんの素敵な福祉のしごとのエピソードを動画や写真で伝える「福祉のしごとPRコンテスト2025」を開催します。

私たちひとりひとは、微力かもしれない。でも、誰かの人生や地域社会を支えていくヒーローでありたい。そんな思いを胸に、福祉のしごとの“リアル”を伝えていきます。

## 2 主催

長野県、社会福祉法人長野県社会福祉協議会、公益社団法人長野県介護福祉士会、長野県社会福祉法人経営者協議会、長野県介護福祉士養成施設連絡会

## 3 後援

(予定) 長野県教育委員会

## 4 協力

(予定) 長野県救護施設協議会、長野県高齢者福祉事業協会、特定非営利活動法人長野県宅老所・グループホーム連絡会、長野県老人保健施設協議会、一般財団法人長野県児童福祉施設連盟、一般社団法人長野県保育連盟、長野県母子生活支援施設連盟、長野県身体障害者施設協議会、一般社団法人長野県知的障がい福祉協会、長野県せいしれん、特定非営利活動法人長野県セルフセンター協議会、きょうされん長野支部

## 5 コンテストの各部門と参加対象者及び募集作品等

区分	参加対象者		募集作品等について
動画部門	学生チーム	高校、介護福祉士養成校等の学生※5名以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は別紙「【動画部門】作成について」をご確認ください</li> <li>・作品のテーマに沿った自由な内容で、福祉・介護に関わる利用者や介護者のエピソード動画をチームメンバーで作成し応募してください</li> <li>・1チームあたり1作品までとします</li> </ul>
	福祉職員チーム	福祉施設等の職員※5名以内 (学生混合も可)	
写真部門	個人で応募 ※年齢等の条件なし		<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は別紙「【写真部門】作成について」をご確認ください</li> <li>・福祉・介護の仕事の現場で撮影した写真を応募してください※種別(高齢、障害、児童、保育)は問いません</li> <li>・1名あたり2作品までとします</li> </ul>

## 6 応募方法等

### (1) 事前エントリー登録

右の登録フォームから7月18日(金)までに事前エントリーをお願いします。  
※エントリー締切後、事務局より作品作成等詳細に関してメールでご連絡します。

動画部門エントリー	写真部門エントリー
	

(2) 作品の提出

エントリー登録後、作品（動画・写真）を作成の上、提出いただきます。

※提出方法や提出締切等は別途ご案内します。（約2か月程度の作品作成・撮影期間を設定）

7 受賞作品の選定等について

以下の団体より選出された審査員と特別審査員による厳正な審査の上、受賞作品を決定します。

(1) 審査員

【審査員選出団体】

社会福祉法人長野県社会福祉協議会、公益社団法人長野県介護福祉士会、長野県社会福祉法人経営者協議会、長野県介護福祉士養成施設連絡会、長野県高等学校福祉教育研究会

【特別審査員】

上条百里奈 氏（長野県社協介護の仕事アンバサダー）

【学生特別賞審査員】

福祉のしごとに興味関心のある高校生及び大学・専門学校等の生徒・学生が審査員として、審査・表彰をします。

(2) 審査の視点

- ・趣旨に沿った内容で、福祉のしごとの魅力が表現されているか総合的に評価する。
- ・見やすさや工夫があり、分かりやすい作品であるか総合的に評価する。

(3) 表彰 ※全参加者（チーム）に、参加賞を贈呈します。

表彰名	副賞等	
	動画部門	写真部門
最優秀賞（長野県知事賞）	5万円	学生チーム 福祉職員チ ームそれぞ れに表彰
優秀賞（長野県社会福祉協議会会長賞）	1万円	
優秀賞（長野県介護福祉士会会長賞）	1万円	
優秀賞（長野県社会福祉法人経営者協議会会長賞）	1万円	
優秀賞（長野県介護福祉士養成施設連絡会会長賞）	1万円	
特別審査員賞	1万円	
学生特別賞（学生オーディエンス賞）	「動画部門（福祉職員チーム）」及び「写真部門」の上位作品を、県内高校生、大学等の学生投票により、1～3位を表彰します	

(4) 表彰式

信州ふっころフェスティバル 2025（11/15 長野市開催予定）において受賞者の表彰式を行う予定です。

8 作品の活用等

(1) 応募作品は、福祉・介護人材PRの一環として活用する場合があります。取材依頼やホームページ公表など、応募者の氏名や写真を公表する場合がありますのでご了承ください。

関連して、被写体となる利用者等への同意も事前に必ず得るようにしてください。

(2) 作品の著作権（著作権法「昭和45年法律第48号」27条及び28条に定める権利を含む。）、特許・実用新案、その他一切の権利は、実施主体である長野県社会福祉協議会に帰属します。

(3) 応募作品は、返却しません。

9 問合せ先

長野県社会福祉協議会 福祉人材センター

（「令和7年度福祉のしごとPRコンテスト」事務局）

TEL：026-226-7330 / E-mail：[pr-jinzai@nsyakyo.or.jp](mailto:pr-jinzai@nsyakyo.or.jp)



本コンテストは「第6回長野県介護技術コンテスト」「第3回福祉のしごとフォトコンテスト」として開催するものです